

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和6年3月15日

福島県知事 内堀 雅雄

### 1 入札に付する事項

区分	■ 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告	<input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり)
		前回公告	なし
工事番号	24-05010-0002		
工事名	福島県震度情報ネットワークシステム更新工事		
工事箇所	福島市杉妻町地内ほか84箇所		
工事概要	サーバ装置及び震度計装置更新 1式		
完成期限	令和8年3月31日限り		
予定価格	契約締結後に公表する。		
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明	
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"><li>該当の場合、令和5年4月1日以降に起工した工事である。</li><li>該当なしの場合、令和5年3月31日までに起工した工事である。</li></ul>	
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"><li>施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。</li></ul>	
総合評価方式	標準型	<ul style="list-style-type: none"><li>価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事</li><li>落札候補者の決定方法及び総合評価の方法は、入札説明書による。</li><li>当該入札では評価基準価格を設定する。</li></ul>	
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"><li>施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。</li><li>調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。</li></ul>	
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"><li>福島県施工体制事前提出方式の適用工事</li><li>施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等は、入札説明書による。</li></ul>	
電子入札	該当なし	電子入札に参加するには、電子入札システムへの事前登録が必要 電子入札システムのホームページ <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a>	
電子閲覧	該当	電子閲覧システムのホームページ <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a>	
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。	
特例監理技術者の配置	該当なし	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。	
再資源化等	該当なし	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。	

混合入札	復興JV以外	該当	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
資本関係又は人的関係	該当	<u>資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。</u>	

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

### (1) 単体企業の場合

発注種別	通信設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	電気通信工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	全国	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載されている者であること
技術者の工事経験 必要ななし		<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)</li> <li>・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JV)の場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>
企業の工事実績 元請(JV)の場合は、出資割合が20%以上の構成員であつて共同施工方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。)として過去15年以内に拠点数が25以上の通信設備工事(震度情報ネットワークシステムに限る。)の実績がある者(委託による実績も可)		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。

企業の工事規模実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

(2) 特定建設工事共同企業体の場合

構成員の数	2者又は3者であること。			
構成員の組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員全員が、構成員共通の資格要件を満たしていること。</li> <li>・代表構成員の資格要件を満たす者1者及びその他の構成員の資格要件を満たす者1者又は2者の組み合わせであること。</li> </ul>			
結成方法	自主結成であること。			
各構成員の出資割合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2者の場合は、各者30%以上であること。</li> <li>・3者の場合は、各者20%以上であること。</li> </ul>			
構成員共通の資格要件	技術者の工事経験 必要なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できること。(ただし、請負金額が4,000万円未満(建築一式工事の場合は8,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。)</li> <li>・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。</li> <li>・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。</li> </ul>		
代表構成員の資格要件	発注種別 通信設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。		
	格付等級 A			
	許可業種 電気通信工事業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。		
	地域要件 全国	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載されている者であること。		
	企業の工事実績 元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員であって共同施行方式でなく、分担施工方式によるときは、分担した工事が該当する場合に限る。)として過去15年以内に拠点数が25以上の通信設備工事(震度情報ネットワークシステムに限る。)の実績がある者(委託による実績も可)	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。		
	企業の工事規模実績	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金		

	必要なし	額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
	出資割合	構成員のうち最大であること。出資割合が同じ場合においては、施工能力の大きい者であること。
その他の構成員の資格要件	発注種別 通信設備工事	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
	格付等級 A	
	許可業種 電気通信工業	建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
	地域要件 全国	開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載されている者であること。
	企業の工事実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
	企業の工事規模実績 必要なし	元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資割合に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
	JR近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

### 3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和6年3月15日(金)～ 令和6年4月5日(金)	電子閲覧システム
設計図書等の質問	令和6年3月15日(金)～ 令和6年3月21日(木)	福島市杉妻町2番16号 福島県危機管理部災害対策課分室 電話番号 024-521-7195 ファクシミリ 024-521-7921 電子メール <a href="mailto:saigai@pref.fukushima.lg.jp">saigai@pref.fukushima.lg.jp</a> なお、着信しているかを上記電話番号にて確認すること。

項目	期間又は期日	場所等
質問の回答予定	令和6年3月29日(金)	福島県危機管理部入札情報ホームページ ※入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札書等の提出	郵便局差出期限日 令和6年4月5日(金) 配達日指定期日 令和6年4月9日(火)	入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は1部とする。 郵便番号 960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県危機管理部災害対策課分室
開札	令和6年4月24日(水) 午後2時	開札は公開とする。 福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎 小会議室
落札者の決定予定日	令和6年5月8日(水)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

#### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

#### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 7 関連工事の決定者がなかった場合の取扱い

この工事は、令和6年3月15日付け公告の「工事番号24-05010-0001 福島県総合情報通信ネットワーク更新工事」と密接に関連する工事であるため、関連工事に落札者がない場合には、関連する工事の落札者が決定する日まで(契約にあたり議会の議決が必要な工事の場合は、契約締結について議決される日まで)この工事の契約の締結を留保し関連する工事の落札者決定後(議会の議決後)に契約を締結する。

##### (1) 留保期間

- 「工事番号24-05010-0001 福島県総合情報通信ネットワーク更新工事」の契約締結につき議会で議決される日まで(令和6年6月議会付議予定)

##### (2) 契約の辞退について

- 本工事の落札候補者は、関連工事の落札決定の日まで契約を留保されることにより施工できないと判断する場合には、本工事の落札決定の日までの間に落札候補者を辞退することができる。
- 関連工事の再度の入札等でも落札者が決まらない場合には、本工事の落札者は契約の締結を辞退することができる。
- 落札候補者又は落札者が契約の締結を辞退した場合においては、入札参加資格制限の対象とはしない。

##### (3) 留保期間を経て契約する場合の契約内容

- 契約を締結する場合、工期の延長など契約の条件を変更することがある。

- ・福島県工事請負契約約款第26条第1項及び第4項に規定する「請負契約締結の日」を「落札決定の日」と読み替えて契約を締結する。

(4) 留保期間後の契約締結における配置技術者の変更

- ・配置技術者の資格・工事経験の要件を付した場合、事後審査にて提出した配置技術者の変更も可能である。ただし、同等の要件を満たす者とする。
- ・「配置技術者の技術力」として申請のあった技術者の変更も認める。ただし、申請のあった技術者が獲得した点数以上の者とする。

## 8 契約の成立

本工事の契約については、落札決定後に仮契約を締結し、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年福島県条例第21号）第2条の規定に基づき、福島県議会の議決を得たときに成立するものとする。（令和6年6月議会付議予定）

ただし、契約の相手方の決定後、議決までの間に契約の相手方（法人である場合は、法人の役員又はその使用人）が反社会的な行為等により逮捕されるなど、その者を契約の相手方とすることが適当でないと認めるときは、契約を締結しない。

なお、契約が成立しなかった、又は締結されなかつたことによる損害については、福島県は、これを一切賠償しない。

## 9 その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先 福島県危機管理部災害対策課分室

電話番号 024-521-7195

ファクシミリ 024-521-7921

電子メール saigai@pref.fukushima.lg.jp

〈参考〉 提出する書類一覧表(郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表)

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時	入札書等提出時
技術提案書	○		(注1)(注2)(注3)(注4) ○	
特定建設工事共同企業体協定書と同一の内容を記録したファイル <u>(特定建設工事共同企業体での参加の場合のみ)</u>	○		○	
入札書		○		システムに入力
見積内訳書		○		○(注2)
見積内訳総括表 (低入札価格調査事務処理要領様式第6号)		○		○
工事費内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式1号) ※郵便入札の場合は同様式及び同様式を記録したCD-R(追記型コンパクトディスク)		—		—
下請工種内訳書 (福島県施工体制事前提出方式試行要領様式2号)		—		—

※ 封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。また、入札書で押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札は無効になります。

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合(技術提案書の提出がない場合)は任意のファイル(内容は問いません)を資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル(任意のファイルを添付する場合を除く。)を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3) 総合評価方式(標準型)の場合、様式第9号(その1～その2)及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

### 留意事項

条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が発生しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**

〈参考〉 外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください)

※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの福島県建設工事等請負有資格業者名簿のページ(福島県ホームページ:組織でさがす > 入札監理課 > 工事等入札参加資格の申請 > 名簿 又は「福島県 入札 名簿」で検索)に掲載している開札日が属する年度の工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

キリトリ線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県危機管理部災害対策課分室 行き

入札書等在中

開札日	令和6年4月24日(水)
工事名	福島県震度情報ネットワークシステム更新工事
工事番号	24-05010-0002
工事箇所	福島市杉妻町地内ほか84箇所
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 令和6年4月5日(金)

配達指定期日 令和6年4月9日(火)

キリトリ線

キリトリ線

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号

福島県危機管理部災害対策課分室 行き

入札書等在中

開札日	令和6年4月24日(水)
工事名	福島県震度情報ネットワークシステム更新工事
工事番号	24-05010-0002
工事箇所	福島市杉妻町地内ほか84箇所
商号又は名称	
有資格者コード※	
担当者名	
連絡先(電話番号)	
連絡先(FAX番号)	

郵便局窓口差出期限日 令和6年4月5日(金)

配達指定期日 令和6年4月9日(火)

キリトリ線